

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価に当たって

平成22年7月に農山漁村地域整備計画を策定し農山漁村地域整備交付金事業を開始したものの、同年度の平成23年3月11日に本県を襲った東北地方太平洋沖地震及び地震に伴う大津波により沿岸部を中心に甚大な被害を受け、当初策定した整備計画に大きな変更を生じた。震災後は東日本大震災復興交付金事業等を活用し、被災した沿岸部の早期復旧・復興を優先して事業を進めるため、内陸部における事業費を大幅に抑制し、職員についても沿岸部に重点的に配置する必要があった。このため内陸部においては事業進捗に遅れが生じ、整備計画の評価指標達成が困難となった事業も存在した。

第1期農山漁村地域整備計画期間である平成22年度より平成26年度までの5年間においては東日本大震災の影響が色濃く表れたものの、平成27年3月に第2期農山漁村地域整備計画を策定し、第1期計画の目標を引き継ぐ形で「みやぎの農業・農村のにぎわいの回復」実現に向け事業進捗を図っている状況である。

計 画 の 概 要	計画の名称	「みやぎの農業・農村のにぎわいの回復」実現のための農業農村整備計画
	計画策定主体	宮城県
	対象市町村	仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 大和町, 大郷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 南三陸町
	計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)
	計画の目標	宮城県は、農業の後継者不足や農村の高齢化・人口減少が進み、耕作放棄地の増加とともに、農業の基盤を支えている農業水利施設等の老朽化に伴う機能低下などが進行している。このような中、農業者の経営力を高め、食料の安定供給を図るためには、農地や農業水利施設等の基盤を整備し、効率的に活用していくことが課題となっている。このため、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な予防保全と更新整備等を効率的・効果的に推進し、食料供給力の強化を目指す。また、草地造成等の畜産基本施設の整備、家畜保護施設等の利用施設の整備を実施し、効率的かつ安定的な畜産経営体の育成を図る。自給飼料基盤に立脚した足腰の強い畜産構造の確立を目指す。
	定量的評価指標	①基盤整備を契機とした担い手への農地利用集積面積を1,617ha増加させる。 ②農業水利施設の整備により、1,336haの用排水対策を図る。 ③農業水利施設の機能保全を図るため、要機能保全計画策定施設全24箇所の機能保全計画を策定することにより、策定済み割合を10割にする。 ④防災・減災対策により、6,621haの被害想定区域の解消を図る。 ⑤防災・減災対策のため、要対策施設全16箇所のうち、14箇所の調査計画を策定することにより、策定済み割合を9割にする。 ⑥農業集落排水整備で、3箇所の処理施設を更新することにより、計画人口3,800人の安定処理を図り、4箇所の処理施設を整備することにより、計画人口4,550人の生活環境改善を図る。 ⑦農業集落排水施設の安定的な処理能力を維持するため、要整備構想策定施設全46箇所の整備構想を策定することにより、策定済み割合を10割にする。 ⑧中山間地域において区画整理等を実施し、112haの優良農地を確保する。 ⑨農道整備により、22,885haの農作物の安定した輸送を確保する。 ⑩草地造成・整備による優良な草地を63.3ha確保する。 ⑪畜産農家における飼養管理の省力化・低コスト化を図るため、公共牧場に周年預託施設を設置し、受入可能頭数を160頭増頭する。 ⑫堆肥センターの処理能力を維持するため、機能保全計画策定を2地区の堆肥センターで策定する。
	対象事業	農地整備事業(経営体育成型), 農業農村整備実施計画策定事業, 水利施設整備事業(基幹水利施設整備型, 排水対策特別型, 基幹水利施設保全型, 地域農業水利施設保全型), 地域用水環境整備事業, 広域農業用水適正管理対策事業, 農業集落排水事業, 集落基盤整備事業, 中山間地域総合整備事業, 農道整備事業, 海岸保全施設整備事業(高潮対策, 海岸堤防等老朽化対策), 草地畜産基盤整備事業, 畜産環境総合整備事業
	全体事業費(対象事業) 上段:計画 下段:実績	(26,042,419 千円) 21,272,778 千円
	全体事業費(関連事業) 上段:計画 下段:実績	(20,836,246 千円) 19,325,961 千円

1. 交付対象事業の進捗状況

5年間で対象事業145地区、関連事業41地区を農山漁村地域整備計画に位置づけ、平成26年度までに対象事業78地区、関連事業17地区が完了した。

2. 事業効果の発現状況

本計画は平成23年3月に制定した第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画とその実施計画である第2期みやぎ農業農村整備基本計画に基づき策定されていることから、発現状況については「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」における基本方針及び施策に照らし評価する。

○基本方針1 消費者が求める安全・安心な食料の安定供給

施策2 環境にやさしい農業の推進 に関連する事業

畜産環境総合整備事業

家畜排せつ物処理施設の機能を維持するとともに延命化に向けた計画を実施し、事業化への推進が図られた。

○基本方針2 マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展

施策6 優良な生産基盤の確保と有効活用 に関連する事業

農地整備事業
(経営体育成型)

農地の大区画化・汎用化により稲作生産の効率化及び水田を利用した麦類・大豆・飼料作物生産の土地利用型農業を推進し、担い手への農地集積が図られた。

農業農村整備実施計画策定事業

農地整備事業実施予定地区について調査、計画及び設計を実施し、農地整備事業の推進が図られた。

水利施設整備事業
(基幹水利施設整備型、排水対策特別型)

農業水利施設の新設・改修等により農業用水の安定供給及び排水機能の増強が図られた。

農道整備事業

農道網を整備する事により高生産性農業を促進し、農業の近代化及び農村環境の改善が図られた。

草地畜産基盤整備事業

飼料基盤や生産環境の整備により、食糧自給率の向上や畜産農家の飼養管理省力化が図られた。

○基本方針3 農業・農村の多面的な機能の発揮

施策11 農業・農村が有する地域資源の保全・管理 に関連する事業

水利施設整備事業
(基幹水利施設保全型、地域農業水利施設保全型)

農業水利施設の更新整備が推進されると共に、農業用水の安定供給及び排水機能の維持・増強が図られた。

地域用水環境整備事業

小水力発電施設を整備し、生産基盤施設の維持管理費の軽減が図られた。

中山間地域総合整備事業

条件不利地である中山間地域において農業生産基盤や生活環境施設を整備したことにより、担い手への集積が進むとともに地域の活性化が図られた。

○基本方針4 農村の経済的な発展と生活環境の整備

施策14 快適な暮らしを守る生活環境の整備 に関連する事業

農業集落排水事業

集落排水処理施設の更新・改良により農村生活環境の改善が図られた。また、施設の機能診断・整備構想を策定することで、施設の適正管理が促進された。

集落基盤整備事業

排水路・農道等の農業生産基盤と安全施設等の集落基盤を一体的に整備し、農業生産性の向上が図られたとともに生活環境が改善された。

広域農業用水適正管理対策事業

河川管理上の支障を及ぼす恐れのある農業水利施設を撤去するための測量・設計を実施し、事業の推進を図った。

海岸保全施設整備事業
(高潮対策、海岸堤防等老朽化対策)

海岸樋門の改良により高潮の被害から背後農地を防護する事業に着手した。また、老朽化した施設の対策工事のための調査を実施し、防災事業の推進を図った。

3. 成果目標の目標値の実現状況

指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率	備考
①	基盤整備を契機とした農地利用集積面積の増加	ha	1,617	1,482	92%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、基盤整備を推進し農地集積を図る。
②	農業水利施設整備による用排水対策面積	ha	1,336	1,548	116%	目標達成
③	農業水利施設の機能保全計画策定施設数	箇所	24	23	96%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、施設の機能保全を図る。
	策定済み割合	%	100	96	96%	
④	防災・減災対策による被害想定区域の解消面積	ha	6,621	4,923	74%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、被害想定区域解消を図る。
⑤	防災・減災対策のための調査計画策定施設数	箇所	14	16	114%	目標達成
	策定済み割合	%	90	100	111%	
⑥	農業集落排水施設整備による処理施設更新箇所数	箇所	3	3	100%	目標達成
	安定処理計画人口数	人	3,800	3,800	100%	目標達成
	農業集落排水施設整備による処理施設整備箇所数	箇所	4	3	75%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、処理施設の整備を進める。
	生活環境改善計画人口数	人	4,550	3,580	79%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、生活環境改善を図る。
⑦	農業集落排水施設の整備構想策定施設数	箇所	46	29	63%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、施設の処理能力維持を図る。
	策定済み割合	%	100	63	63%	
⑧	中山間地域における優良農地確保面積	ha	112	139	124%	目標達成
⑨	農道整備による安定輸送確保面積	ha	22,885	13,935	61%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、農作物の安定輸送を確保する。
⑩	草地造成・整備による優良草地確保面積	ha	63.3	63.4	100%	目標達成
⑪	周年預託施設設置による受入可能頭数の増加	頭	160	50	31%	継続地区を第2期整備計画に位置づけ、飼養管理の省力化・低コスト化を図る。
⑫	堆肥センターの機能保全計画策定数	地区	2	2	100%	目標達成

4. 今後の方針

本計画に対象事業として記載した地区で平成26年度までに事業未完了となった地区については、第2期「みやぎの農業・農村のにぎわいの回復」実現のための農業農村整備計画に位置づけ、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や農業水利施設等の予防保全・更新整備の推進、効率的かつ安定的な畜産経営体育成のための草地造成等の畜産基盤や家畜保護施設等の整備を通じた「みやぎの農業・農村のにぎわいの回復」実現を目指す。